佐賀県ギャンブル等依存症対策推進計画概要

計画期間

・ 2022 (令和4) 年度~2024 (令和6) 年度

基本理念

- ・発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者 の円滑な日常生活および社会生活への支援
- ・ギャンブル等依存症により生ずる多重債務、貧困、虐待、 自殺、犯罪等の問題に関する施策との有機的な連携が図られ るよう、必要な配慮を行う。
- ・アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

推進体制

- ・警察や教育委員会等を含めた関係部局が一丸となって、現状と課題の認識を共有して対策を推進する。
- ・当事者およびその家族を代表する者、関係事業者及 び専門知識を有する者から構成される会議を設置し、 関係者の意見を聴き認識の共有を進めながら計画を策 定する。

基本的な方向性

- 1 正しい知識の普及及び関係機関の依存症対策の体制整備
- 2 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- 3 医療における質の向上と連携の促進
- 4 ギャンブル依存症者が円滑に回復、社会復帰するための 社会づくり

基本施策

- . 発症予防
 - ・教育の推進・普及啓発情報提供・不適切な誘因の防止
- 2 早期発見・進行予防
 - ・相談体制の強化・医療提供体制の充実
- 3 再発予防
 - ・回復・社会復帰支援
 - ・自助グループ等民間団体の活動に対する支援
- 4 基盤整備
 - ・連携体制の構築
 - ・人材確保・育成
- 5 その他
 - ・ギャンブル等依存症により引き起こされる社会問題への取組
 - ・違法ギャンブルの取り締まり強化